## 日本小児外科学会雑誌　利益相反自己申告書　　　（様式２）

## 原稿番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（編集部で記載）

論文タイトル：

（共）著者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（実筆）

日付： （西暦） 年 月 日

日本小児外科学会雑誌に論文を投稿する際には、全著者（共著者含む）は本論文において議論されている商品や材料と関連するバイオテクノロジー企業、製薬会社、その他の商業団体との経済的関係についてすべて開示する必要があります。この件に関する概略は「臨床研究の利益相反に関する指針（日本小児外科学会）」の（IV. 開示・公開すべき事項）を参照されたい。

論文が採択された際には、すべての開示事項について以下のように論文末尾に印刷されます。

例）利益相反申告：

　　　　　　A (氏名) はZ（団体名）のコンサルタントとして従事している。Bの配偶者はYの役員である。CはXから研究助成を得ている。DはVから講演料を得ている。EはUに関する特許権使用料を得ている。Fは個人の学会参加費をTから受けている。GはSに対する販売促進資料作成に関する報酬を受けている。Hは申告すべき利益相反状態はない。

もし本人、その配偶者または一親等以内の親族、収入・財産を共有する者において、この投稿論文で扱っている材料に関して営利を目的とした団体と何らかの利益相反関係がある場合、「臨床研究の利益相反に関する指針（日本小児外科学会）」を参照し、適切に利益相反状態について開示してください。その場合には以下の表の「有」の欄にチェックを入れ、企業団体名についても併せて右の列に付記してください。もし本人とその家族に申告すべき利益相反状態がない場合には「無」の欄にチェックを入れてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 金額 | 利益相反状態 |
| 無 | 有　　（企業、団体名） |
| 役員・顧問職 | 100万円以上 |  |  | 　 |
| 株 | 利益100万円以上/全株式の5%以上 |  |  | 　 |
| 特許使用料　 | 100万円以上 |  |  | 　 |
| 講演料など | 100万円以上 |  |  | 　 |
| 原稿料など | 100万円以上 |  |  | 　 |
| 研究費 | 200万円以上 |  |  | 　 |
| その他報酬 | 　5万円以上 |  |  | 　 |

# Corresponding authorは、記載された全共著者の自己申告書をまとめ、

# 投稿論文と共に日本小児外科学会雑誌機関誌委員会宛に送付してください。

**（共著者から個別に機関誌委員会に送付しないでください）**